

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	県民生活部生涯学習文化課
契約締結年月日	平成30年4月16日
契約者名	山梨県芸術文化協会
契約名	平成30年度 山梨芸術劇場公演に関する委託契約
契約金額 (税込み)	2,205,000円
随意契約理由	<p>山梨芸術劇場は、山梨県内の小中高等学校・特別支援学校等に出向き希望分野の公演を実施する事業である。 この事業を実施するには、以下の条件が必要である。</p> <p>○要望の対象となり得る複数の芸術分野（朗読、音楽、洋舞 等）での公演に対応可能な団体・事業者であること。</p> <p>○限られた予算の範囲内（1公演367,500円）でオーケストラや演劇等の大規模な公演を実施するにあたっては、旅費が高額となる県外の団体・事業者を契約先とすることは現実的でないため、県内団体・事業者であること。</p> <p>上記条件を満たす団体・事業者は「山梨県芸術文化協会」のみである。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号